

岩手県告示第851号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年11月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ソレイユ調剤薬局	盛岡市茶畑一丁目8番20号	精神通院医療	平成30年9月1日
オリーブ薬局	盛岡市本宮六丁目2番32号	精神通院医療	〃
かすみそう薬局	北上市堤ヶ丘一丁目9番8号	精神通院医療	平成30年10月1日
森田小児科医院	盛岡市緑が丘四丁目1番50号	精神通院医療	平成30年11月1日
訪問看護ステーションやはば	紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第5地割 335番地	精神通院医療	〃